

所 属	健康福祉部 障害福祉課		
担当(係)名	自立支援担当	内線	2615

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (8) 社会福祉諸費
(項) 4 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費
(明細書事業名) 社会福祉諸費 児童保護措置費
障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費

1 事業費

906,838

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度 0)

一般財源 906,838

委託料

46,253 (移行支援委託等)

負担金補助及び交付金 855,613 (激変緩和補助等)

2 背景・目的

障害者が地域で安心して暮らせる社会を構築することを目指す障害者自立支援法が平成18年10月に本格施行されたが、定率1割負担の導入やサービス報酬の日額算定化などにより、利用者やサービス提供事業者に大きな負担や不安が生じている。このため、国において制度の円滑な運営を図ることを目的に、臨時特例交付金による特別対策が講じられることとなった。

【障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業】

平成18年度3月補正において、国からの臨時特例交付金を原資として基金を造成し、平成20年度末までこの基金を活用した特別対策事業を県及び市町村で実施する。

3 事業内容

利用者負担の軽減措置 (17,705千円)

- ・入所施設利用者負担金の還付

事業者に対する激変緩和措置 (341,418千円)

- ・報酬の日額算定化に伴い減収している事業者への支援策として、従前の報酬水準に対する減収分の保障 (90%まで) や通所施設の送迎費用を助成

新たなサービス体系への移行等のための緊急的な経過措置 (547,715千円)

- ・小規模作業所など、新たなサービス体系に直ちに移行できない事業者への助成
- ・新たなサービス体系への移行のための改修等経費への助成
- ・グループホーム借上げのための初度経費の助成等

障害者自立支援対策臨時特例交付金事業

